

舞妓さん お出迎えプレゼント（実施手順書）

※本手順書は「お出迎えプラン」用であり、「舞踊鑑賞プラン」には適用されません。

1 事業概要

(1) 内容

ウィズコロナの中、感染症対策に取り組んで修学旅行で京都にお越しいただいた学校へのおもてなしとして、宿泊施設等に舞妓を派遣し、入館時等にお出迎えを行う。

(2) 対象

次のいずれかに該当する学校となります。

- ア 延期後も訪問先変更せずに修学旅行で京都にお越しいただいた学校
- イ 訪問先を他方面から京都へ変更してお越しいただいた学校

(3) 助成内容

舞妓の派遣費用を京都市が全額助成

※ 舞妓の派遣費用以外のもの（例：舞妓等の控室使用料など）は助成対象外

※ 同一日に派遣が集中している等の理由により舞妓の都合がつかない場合、芸妓になる可能性があります。

<キャンセル料について>

正当な理由（新型コロナウイルスの感染拡大により旅行自体が中止や方面変更になるなど）のないキャンセルの場合は、キャンセル料（5万円）をいただく場合があります。

(4) その他要件 **重要**

- ① 京都市内に1泊以上宿泊する学校である。
- ② 京都市内に舞妓さんのお出迎えや舞踊の会場を用意できる。
- ③ 学校及び派遣先施設（宿泊施設等）において、感染症対策を講じている。
- ④ 舞妓の控室（できれば個室が望ましいが、難しい場合はロビーでも可）を準備できる。

なお、控室の使用料は学校負担となるため、事前に両方で調整してください。

- ⑤ 派遣当日、添乗員や派遣先施設、学校引率者がお出迎えの準備や進行に協力する。
- ⑥ 後日、本企画の参加者において、新型コロナウイルス感染が判明した場合でも、相互に補償・賠償等の一切の責任を問わない。

2 舞妓の派遣前の手順（申込及び派遣調整）

- ① 学校は、旅行業者を通じて、京都のひと・わざ・もの体験事務局（以下「事務局」という。）にFAXで利用申込書を提出する。
＜提出期限＞ 派遣実施日の1箇月前まで
- ② 事務局は、公益財団法人京都伝統伎芸振興財団（おおきに財団）と派遣調整を行う。
- ③ 派遣の可否について、事務局から旅行業者を通じて、学校に結果を連絡する。
- ④ 派遣可能の場合、旅行業者は派遣先施設（宿泊施設等）に事前連絡する。

＜実施希望日時の変更連絡について＞

事務局は、利用申込書に記載された内容で調整を行います。また、舞妓は実施希望時間の15分前（例えば、宿泊施設への修学旅行生の入館時刻である午後5時にお出迎えを実施する場合、午後4時45分まで）には、派遣先施設に到着するよう、調整をしています。

もし派遣調整後に実施希望日時を変更する場合は、1週間前までに旅行業者を通じて速やかに事務局まで連絡してください。

※ 舞妓の施設滞在時間は1時間（移動時間を含めて2時間）程度です。事前の連絡不足により、修学旅行生の施設への到着時間に舞妓の到着が間に合わない場合、修学旅行生をお出迎えすることができなかつたり、舞妓の施設滞在時間が短くなりますので、十分に御注意ください。

※ 派遣当日の時間変更には対応できかねますので、予め御了承ください。

＜申込取下げの連絡について＞

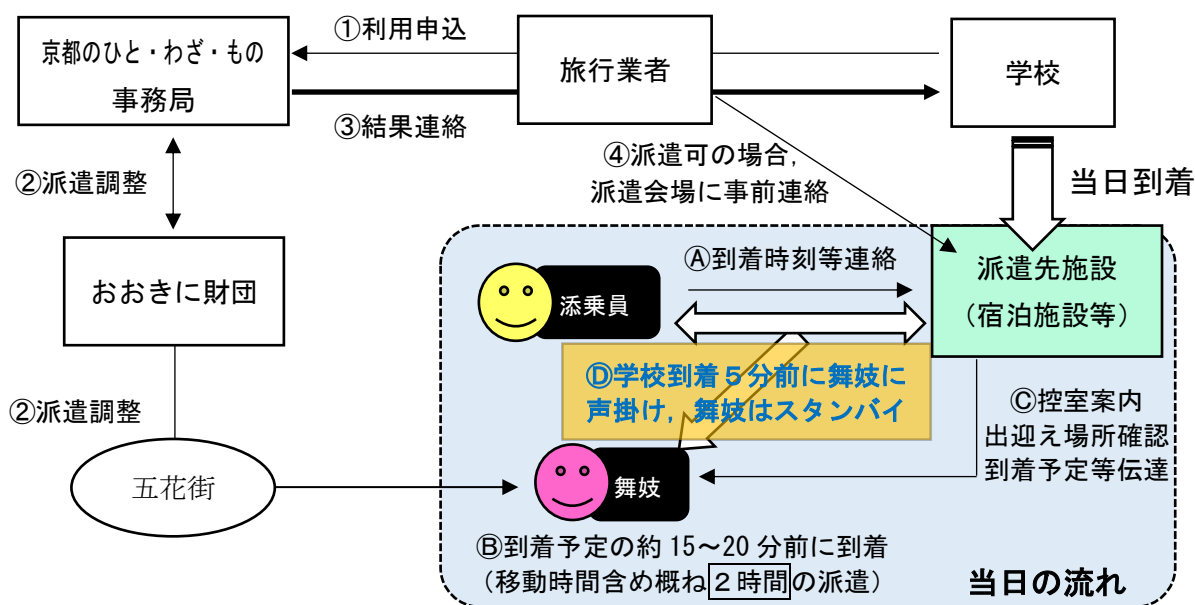
修学旅行の中止や旅行計画の変更等により派遣が不要になった場合は、速やかに事務局まで連絡してください。（予算の範囲内での事業実施であり、全体の申込枠に影響を及ぼします。）

3 舞妓の派遣当日の手順（当日の流れ）

- ① 添乗員（添乗員がない場合は学校引率者）は、適宜、派遣先施設（宿泊施設等）へ到着予定時刻等を連絡する。
- ② 申込時に提示された学校の到着予定時刻の約15～20分前に、舞妓が派遣先施設へ到着する。
 なお、舞妓の派遣は、移動時間も含め、概ね2時間となる。
- ③ 派遣先施設は、舞妓を控室等に案内する。また、派遣先施設は、学校到着後の移動導線を考慮し、舞妓と出迎え場所を確認したり、学校の到着予定時刻を適宜舞妓に伝達する。
- ④ 学校が到着したら、添乗員と派遣先施設とで協力し、舞妓による修学旅行生のお出迎えをサポートする。**特に、添乗員又は派遣先施設は学校到着の5分前には舞妓に声を掛け、舞妓はお出迎えの立ち位置にスタンバイする。**
- ⑤ お出迎え終了後、派遣先施設がヤサカタクシー（電話:842-1212）の配車を手配する。（ヤサカ以外不可）

※ 旅行者（添乗員）や派遣先施設（宿泊施設等）で対応が必要な内容については、「4 お出迎え当日、旅行者や派遣先施設（宿泊施設等）にお願いしたいこと**重要**」も必ず御一読ください。

<派遣前及び派遣当日の手順フロー>



4 お出迎え当日、旅行者や派遣先施設（宿泊施設等）にお願いしたいこと **重要**

(1) 旅行者（添乗員※）による当日対応 ※添乗員がない場合は学校引率者

- ・ 派遣先施設に到着予定時刻を適宜連絡してください。
- ・ 添乗員と派遣先施設の担当者との協力し、生徒の入館に備えてください。（臨機応変な対応をどうぞよろしく願いいたします。）
- ・ 添乗員が施設に先着している場合は、学校到着の5分前には舞妓に声掛けをお願いします。
- ・ 舞妓との握手や集合写真は不可としています。ソーシャルディスタンス（概ね1m）が保持されるよう、見守りをお願いします。

<派遣先施設への学校の到着予定時間が、当初予定より早まる場合>

- ・ 舞妓は、申込時に提示のあった学校の到着予定時刻の約15～20分前に派遣先施設に到着するよう、手配済みです。
- ・ 当日の時間変更には応じかねますので予め御了承ください。
- ・ 学校の到着予定時刻が当初より早まりそうな場合は、適宜、派遣先施設到着までの時間調整をお願いします。

(2) 派遣先施設（宿泊施設等）による当日対応

- ・ 舞妓が派遣先施設へ到着後、控室等への案内をお願いします。
- ・ 当日は添乗員等と連絡を取り合って到着予定時刻を確認するとともに、舞妓にも情報を共有してください。
- ・ 添乗員と派遣先施設の担当者との協力し、生徒の入館に備えてください。（臨機応変な対応をどうぞよろしく願いいたします。）
- ・ 学校到着の5分前には舞妓に声掛けをお願いします。
- ・ お出迎え時の舞妓の立ち位置はエントランス（できれば屋外。屋内の場合は窓の開放等、可能な範囲での3密回避対策を実施）を想定してはいますが、施設の実情や天候等を考慮し、立ち位置を舞妓に御教示ください。
- ・ 舞妓との握手や集合写真は不可としています。ソーシャルディスタンス（概ね1m）が保持されるよう、見守りをお願いします。
- ・ お出迎え終了後、舞妓帰宅用にヤサカタクシーの配車を手配してください。

※ 舞妓の付添いがある場合は、付添い人に適宜相談のうえ対応してください。

(3) その他

当日の午後2時時点で、気象庁から京都市に特別警報又は暴風警報（暴風雪警報を含む。）が発表されている場合は、予告なく舞妓派遣を中止します。（事務局から旅行者や派遣先施設に対し、中止の連絡は行われませんので、御注意ください。）

後刻、警報が解除されても中止となりますので、予め御了承ください。

気象庁ホームページ https://www.jma.go.jp/jp/warn/333_table.html

5 派遣を受けた後の注意点**重要**

- ・ 万が一、修学旅行生や派遣先施設従業員、添乗員、舞妓に新型コロナウイルスの感染が判明した場合、速やかに京都市産業観光局観光MICE推進室の修学旅行担当（075-746-2255）まで情報提供をお願いします。
- ・ 感染が判明した場合でも、相互に補償・賠償等の一切の責任を負わないもの
とします。

6 本件事業に係る問合せ先

京都観光推進協議会

京都のひと・わざ・もの体験事務局 <（有）京都旅企画内>

電 話 075-748-9233

FAX 075-394-4552